

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	ポーターズ株式会社
【英訳名】	PORTERS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西森 康二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番34号
【電話番号】	03-6432-9829
【事務連絡者氏名】	取締役 天野 竜人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番34号
【電話番号】	03-6432-9829
【事務連絡者氏名】	取締役 天野 竜人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期累計期間	第23期 第3四半期累計期間	第22期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	937,720	1,160,135	1,290,137
経常利益 (千円)	256,331	322,534	326,813
四半期(当期)純利益 (千円)	168,604	217,295	222,644
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	46,110	47,034	46,989
発行済株式総数 (株)	1,550,000	1,571,600	1,570,700
純資産額 (千円)	715,758	988,941	771,556
総資産額 (千円)	1,008,731	1,296,628	1,105,721
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	111.98	138.31	146.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	103.23	129.74	135.42
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.0	76.3	69.8

回次	第22期 第3四半期会計期間	第23期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	37.35	47.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2022年6月14日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。
4. 当社は、2022年9月29日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第22期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第22期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定し、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第22期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額につきましては記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が進みつつある一方で、米国を中心とするインフレの急速な進行や世界的なエネルギー・食料価格の高騰等による景気後退懸念など、依然不透明な状況が続いています。

このような経済環境の中、厚生労働省が公表した2023年9月の有効求人倍率（季節調整値）は1.29倍と堅調に推移しております。特にIT人材を中心とした人手不足感は依然として継続しており、有料職業紹介、労働者派遣業界に対する需要は維持もしくは拡大傾向にあります。また、有料職業紹介、労働者派遣業界におけるDX化の活用について引き続き拡大傾向にあります。

このような事業環境の下、当社のマッチングクラウドサービスPORTERSは堅調に有料ユーザーID数が増加し、当第3四半期会計期間末時点で12,391IDとなりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,160,135千円（前年同期比23.7%増）、売上総利益は928,999千円（前年同期比22.9%増）、営業利益は318,722千円（前年同期比21.1%増）、経常利益は322,534千円（前年同期比25.8%増）、四半期純利益は217,295千円（前年同期比28.9%増）となりました。

なお、当社はHR-Tech事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は1,296,628千円となり、前事業年度末に比べ190,907千円増加いたしました。

流動資産は前事業年度末に比べ197,505千円増加し、1,180,129千円となりました。これは主に、営業活動が好調に推移したことによる現金及び預金151,164千円の増加によるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べ6,597千円減少し、116,499千円となりました。これは主に、減価償却により無形固定資産が5,057千円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は307,687千円となり、前事業年度末に比べ26,477千円減少いたしました。

流動負債は前事業年度末に比べ26,477千円減少し、307,687千円となりました。これは主に、買掛金11,702千円の減少、約定弁済による1年内返済予定の長期借入金37,494千円の減少、有料ID数の増加に伴う契約負債18,836千円の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は988,941千円となり、前事業年度末に比べ217,385千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上217,295千円による利益剰余金の増加があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は75,952千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,571,600	1,572,500	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	1,571,600	1,572,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～2023年 9月30日 (注)1	300	1,571,600	15	47,034	15	37,034

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年10月1日から2023年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ37千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,570,300	15,703	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	1,571,300	-	-
総株主の議決権	-	15,703	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	937,040	1,088,205
売掛金	24,992	41,630
仕掛品	2,319	4,138
前払費用	18,320	42,752
その他	10	3,463
貸倒引当金	60	60
流動資産合計	982,623	1,180,129
固定資産		
有形固定資産	12,533	11,186
無形固定資産	21,866	16,808
投資その他の資産	88,696	88,503
固定資産合計	123,097	116,499
資産合計	1,105,721	1,296,628
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,625	20,922
1年内返済予定の長期借入金	41,700	4,206
未払法人税等	66,624	51,990
賞与引当金	-	2,500
契約負債	125,836	144,673
その他	67,378	83,394
流動負債合計	334,164	307,687
負債合計	334,164	307,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,989	47,034
資本剰余金	36,989	37,034
利益剰余金	687,578	904,873
株主資本合計	771,556	988,941
純資産合計	771,556	988,941
負債純資産合計	1,105,721	1,296,628

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	937,720	1,160,135
売上原価	182,065	231,135
売上総利益	755,654	928,999
販売費及び一般管理費	492,526	610,276
営業利益	263,128	318,722
営業外収益		
受取利息	6	9
為替差益	5,631	3,893
助成金収入	1,710	-
その他	0	-
営業外収益合計	7,348	3,902
営業外費用		
支払利息	268	91
上場関連費用	12,644	-
株式交付費	1,182	-
その他	50	-
営業外費用合計	14,146	91
経常利益	256,331	322,534
税引前四半期純利益	256,331	322,534
法人税等	87,726	105,239
四半期純利益	168,604	217,295

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期会計期間において行った人事制度改定に伴い、従業員に対する賞与支給見込額のうち当第3四半期累計期間に属する支給対象期間に見合う金額を「賞与引当金」として計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	3,913千円	6,404千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年9月29日をもって東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場に当たり、2022年9月28日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行50,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ36,110千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が46,110千円、資本剰余金が36,110千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社はHR-Tech事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社はHR-Tech事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
リカーリング売上	898,639	1,097,362
スポット売上	39,081	62,772
顧客との契約から生じる収益	937,720	1,160,135
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	937,720	1,160,135

(注) 1. リカーリング売上はPORTERSのID利用料等、サービスを継続的に提供することにより生じるものであります。

2. スポット売上はPORTERSの導入コンサルティング売上のほか、データ移行作業等のスポット作業に係る売上が含まれます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	111円98銭	138円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	168,604	217,295
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	168,604	217,295
普通株式の期中平均株式数(株)	1,505,555	1,571,099
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	103円23銭	129円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	127,718	103,693
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2022年9月29日に東京証券取引所グロース市場へ上場したため、新規上場日から前第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 2022年6月14日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2023年10月24日開催の取締役会において、atB株式会社(以下「atB」といいます。)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2023年10月26日付で子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：atB株式会社

事業の内容：ソフトウェアのオフショア開発

(2) 企業結合を行った主な理由

atBは、ソフトウェアイノベーションのパートナーとして、同社のバングラデシュ子会社であるATB Lab Ltd.とともにソフトウェアのオフショア開発事業並びにバングラデシュ国内のインターネット求人媒体事業を行っております。オフショア開発事業としては、スマートフォンなどのモバイルデバイス向けのソフトウェアの開発や、ウェブサイト向けのソフトウェアの開発などにおいて実績を有するとともに、求人媒体であるatB JOBSを同国内にて展開しております。

今回、atBが当社グループへ加わることで、当社グループにおける開発体制の強化、東南アジアにおけるHR-Tech事業の拡大の実現が可能となります。昨今、日本国内におけるエンジニアの件費は高騰傾向にあり、atBのオフショア開発事業とPORTERSの開発体制の連携を図ることにより、PORTERSの安定的な成長に寄与すると考えられます。また、バングラデシュは、今後、高い経済成長が見込まれる国の一つであり、atBの求人媒体事業に当社がこれまで培ってきた知見を活用していくことにより、同国内の企業における雇用の創出に貢献していくことが期待されることから、本株式取得の決定に至りました。

(3) 企業結合日

2023年10月26日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

50.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	153,000千円
取得原価		153,000

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンスに係る費用等 2,000千円(概算)

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

ポーターズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 彦太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポーターズ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ポーターズ株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象（取得による企業結合））に記載されているとおり、会社は2023年10月24日開催の取締役会において、atB株式会社の株式を取得して子会社化することを決議し、2023年10月26日付で株式を取得している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。